

中世・近世料紙の年代研究についての調査報告

Research Reports on Age Studies of Medieval and Early Modern Paper
IHARA Kesao

井原今朝男

1 はじめに

古文書・古記録の料紙に関する AMS-炭素 14 年代測定について、国立歴史民俗博物館（以下、歴博）では宮地正人館長の時代から検討されてきたが、古文書・古記録の塵少とはいえ破壊実験もあり、料紙からどのような試料を抽出するか迷うことが多く、慎重に検討してきた。しかし、歴博運営協議会や評価委員会などでも料紙についての炭素 14 年代測定に踏み出すべきだとの意見を受けていた。このため、筆者と古代部門の吉岡眞之教授が合議して、今回は館蔵資料の中で劣化がはげしく剥離寸前にちかい料紙断片や廃棄処分された料紙などから試料を実験的に抽出することにした。その結果、筆者の中世料紙の断片一点と吉岡教授提供の近世料紙の四点を抽出して、2006 年 7 月 19 日古紙並断片を情報資料研究系の永嶋正春准教授に引き渡し、記録保存と事前処理をおこなってもらった。本稿は、中世料紙・近世料紙と判断された試料についての科学的年代測定に関する調査報告である。

資料は表 1 のとおりである。

表 1 炭素 14 年代測定を実施した試料

(1)	真言院兵士注文の料紙断片 (井原今朝男準備)	本紙 裏打紙
(2)	柳原紀光関係資料の料紙 5 紙 (吉岡眞之提供)	
	イ 冊子表紙紙 2 枚 (白紙 1, 宿紙 1)	
	ロ 紀宗之以下交名注文 1 枚	
	ハ 大自在天 1 枚	
	ニ 従五位聞書案 1 枚	
(3)	九条道房関係資料修理の裏打紙 (吉岡眞之提供)	

2 室町期を含む古紙と判断された料紙の年代測定について

まず、表 1 の試料とした (1) ~ (3) のうち、中世料紙を含むものとして判断したものは (1) の真言院兵士注文断片である。まず、この試料を選択した経過を記す。

〔試料選択抽出の経過〕

本館所蔵 H743-273, 田中穰氏旧蔵典籍古文書「後七日法略記・秘密勘録抄ほか」の内に(1)「真言院方兵士交名注文」(本紙 タテ 27.6 cm (左 31.0 cm)×ヨコ 38.5 cm)が含まれる。この古文書群は、田中勘兵衛が入手した古文書を貼り継いで卷子状態にしたもので、その前後に料紙を修補して軸木をつけ簡易の表紙をつけている。本紙・裏打紙ともに虫食いによる虫損がはげしく、兵士交名注文の料紙の接続部分の下部は虫食いにより破損・剥離していた。右からふたつ目の虫食い破損

穴の乳の部分がブラサガリ、折れが繰り返され剥離寸前の状態にあった(写真1)。この乳の料紙 1.7 cm×2.0 cm を実験用の試料として採取することに決断し本紙より分離した(写真2)。学芸員時代に表具経験をもつ筆者が、純水をもちいて本紙と裏打紙を分離した(写真3)。料紙断片を永嶋氏による計測に供し(写真4)、料紙断片を剥離したあと状態は写真5の本紙の通りである。永嶋氏による測定結果は表2の通りである。

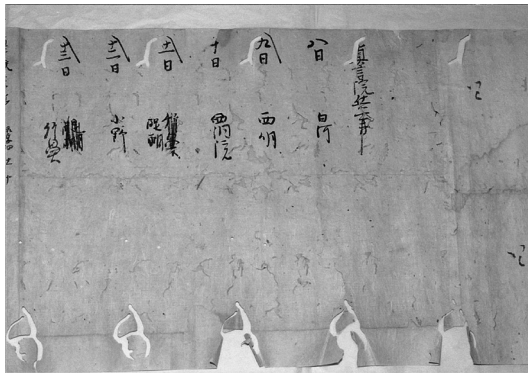


写真1

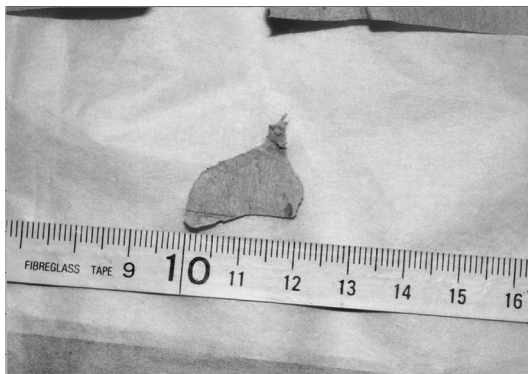


写真2

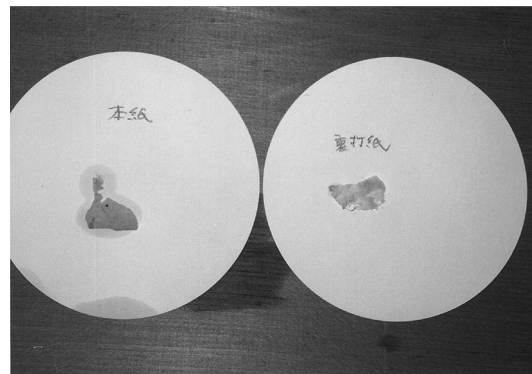


写真3



写真4

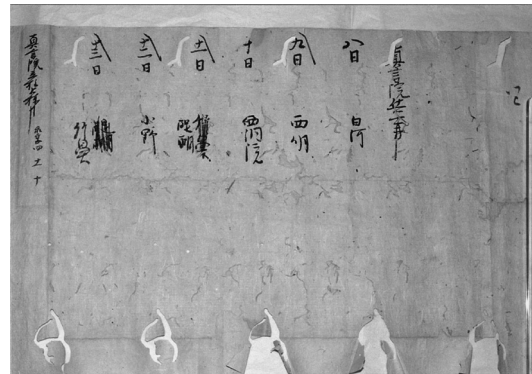


写真5

表2 真言院兵士注文の料紙断片の寸法

本紙 + 裏打紙	高1.7 cm × 横2.0 cm 厚さ0.55 mm, 重さ22.25 mg (風乾重量)
本紙	厚さ0.15~0.18 mm, 重さ13.09 mg
裏打紙	厚さ0.09~0.11 mm, 重さ6.38 mg

[料紙の文献史料からみる年代予測]

本巻「後七日法略記・秘密勘録抄ほか」は、4つの史料群からなる。

- ①「元弘四年(1334)正月四日後七日法略記」,
- ②「年欠真言院方兵士交名注文」二通,
- ③「真言院立柱上棟事(満濟准后記・義演准后拔書)永享四年(1432)」,
- ④「秘密勘助抄(建久三年(1192)・建暦二年(1212)・弘長三年(1263)・貞和六年(1350)の後七日御修法の指図を含む)」

以上の四点である。これら全体の卷子本の奥書は次の通りである。

「以自寛濟僧正借給本写留之、近年、依為紫宸殿之莊嚴、兩護摩壇、聖天十二天等、少々違此
 図歟、大方以了簡、擬旧図構之、爰真言院再造時刻到来ヲ被聞、此図々時之阿闍梨為幸運耳
 寛永七年庚午二月三白書之、法務僧正堯円」

奥書からは、寛永七年(1630)二月に醍醐寺僧の堯円が、寛濟僧正本によって真言院再興のために書写したことがわかる。江戸時代の禁裏では元和九年(1623)正月に後七日が再興され、翌寛永元年(1624)から連続して後七日御修法が明治まで実施されたことが確認できる。一連の禁裏文庫の再構築の運動の流れのなかで、真言密教の仏事の再興・実施が軌道にのった江戸初期の史料群である。

堯円は、醍醐寺無量寿院の院主で松橋僧正と称した。彼が寛永年間に書写した後七日御修法記や観録抄などは、まとめて醍醐寺に残っている。とくに第一〇九函・第一一〇函に所在することが『醍醐寺叢書 目録篇 醍醐寺文書聖教目録 第六巻』(勉誠出版, 2003)にみえる。

[これまでの研究状況]

- ・寛永七年堯円による関係資料の集成はなぜなされたか。

寛永七年(1630)の時点で、醍醐寺僧堯円がなにゆえ、南北朝～室町期の後七日御修法の関係資料を書写しようとしたか、については、多少の研究がある。

江戸時代における後七日御修法の復活の歴史的経過については、川嶋将生「江戸時代前期における朝儀の復活—後七日御修法の再興をめぐる—」(『室町文化論考』法政大学出版局, 2008)が検討している。その中で、元和九年(1623)正月八日条の『義演准后日記』と伝奏日野資勝の『資勝卿記』から、後七日御修法に義演と松橋僧正が関与していたことを指摘している。この「松橋僧正」こそ、醍醐寺無量寿院の院主堯円である。

室町時代の後七日御修法は、享徳三年(1454)正月八日に延引されてから実施できなくなり、長祿四年(1460)三月八日に僧禅信によりようやく復活実施された。しかし、翌寛正二年(1461)正

月から元和九年(1623)に再興されるまで中絶することになったのである。柳沢紀光の『続史愚抄』にも「此法退転、至元和九年」とある(拙著『中世寺院と民衆』臨川書店、2004、153頁)。

堯円は自らが醍醐寺の義演らとともに元和九年(1623)に後七日御修法を再興した本人である。したがって、堯円は中世最後の後七日御修法の資料を調査・集成する必要がある、その後も関係史料の集成・書写活動を継続していたことがわかる。

・堯円の書写史料はいつの時代の史料群とみられてきたか。

これまで、堯円書写の「後七日法略記・秘密勘録抄ほか」の書写年代については、『田中穰氏旧蔵典籍古文書目録』に「室町時代後期～江戸時代前期写、堯円ほか筆、卷子本、象牙色後補表紙、楮紙」とあり、室町後期から江戸前期によるものと判断している。

こうした判断は、寛永七年(1630)に堯円の書写した部分が①から④の四点のすべてなのか、四点のうち、いくつかは、室町期に用いられた古文書群をそのまま再利用したのか、どこからどこまでの史料が、どのような性格のいつの時代の古文書群をだれが、どのように集め、どこからどこまでを書写したのか、など詳細な資料批判がおこなわれておらず、不明であることによる概括的な判断によっている。真言院での後七日御修法が最後に行われた室町時代から、堯円がそれらを書写集成した江戸前期の料紙をもちいたものであろうと判断していたのである。

[文献史学の史料批判学上での時期特定]

そこで、まず、筆者の観察感・経験知からの時期特定についての判断を先に記述しておく。①から④までの料紙のうち、③真言院立柱上棟事の料紙は、「満濟准后日記(永享四年(1432)11月の条)」を書写したものの資料群であることから、室町時代以降のものと判断される。これに対して、②真言院方兵士交名注文二通は、永享四年(1432)十一月八日～十日までの後七日御修法に真言院を警固した兵士の交名注文と考えられる。ただし、これは、日記の書写にもちいた料紙ではなく、警固兵士の人数とそれを負担した所領を書き上げた注文で古文書の料紙である。しかも、兵士役を负担すべき郷村名の「竹鼻」を「醍醐」、「醍醐」を「竹鼻」に書き換えており、古い料紙のものをそのまま書き換えて次年度用に再利用した可能性が考えられる。この料紙にはいわゆる白土か米粉を混入した良質の紙と判断され、奉書または檀紙系の料紙と考えられる。これまでの経験知から江戸時代のものよりも古い料紙で室町時代に及ぶものと判断した。

したがって、今回、真言院兵士交名注文の料紙を、炭素14年代調査の試料とすることによって、これら四点がすべて近世料紙なのか、それともより古い中世料紙を用いているのか、を科学的手法によって判定することのできるか否かを実験することのできる格好のものと考えたのである。

[AMS-炭素14年代法の調査結果]

炭素14年代法による測定結果では、表3のように、鎌倉末期から室町期の料紙という結果がでた。なお、同断片の裏打紙は前処理の結果十分な量を確保できず、測定に至らなかった。

寛永七年(1630)のときの一括史料か、永享四年(1432)以後の伝存した料紙を部分的にもちいたものか、想定していたが、まったく想定よりもはるかに古い料紙が用いられたことになる。

この結果、すくなくとも寛永七年(1630)に堯円が書写活動をしたときは、近世の料紙をつかっ

表3 真言院兵士注文断片の炭素14年代測定結果

(1) 真言院兵士注文断片	測定機関番号	炭素14年代	較正年代(確率)
本紙	MTC-10988	615 ± 30 ¹⁴ C BP	AD 1290~1405 (95.4%)

てすべてを書写したのではなく、中世以来の聖教類をそのまま再利用して切り貼りして本史料群を完成させたが故に中世の料紙が含まれたと判断せざるをえない。近世に書写された古記録の中に、中世の料紙がまじることが存在した、という事実がはじめて科学的実験である炭素14年代測定によって示されたといえる。

[調査結果の解釈と料紙の利用法]

ただし、この古文書は、1432年におきた歴史的事実を記録したものであり、厳密に言えば、炭素14年代測定結果は、1290~1405年ごろの料紙となる。したがって、室町期的事实を記録した料紙が、それよりも古い鎌倉時代から室町初期のものを用いて記録したものと解釈するか、むしろ、炭素14年代測定の結果があやまりで信憑性に疑問を投げかけることになりかねないものといえる。

この点については、第一に、調査事例がまだ一点にすぎず、こうした事例調査を継続しておこない、調査事例を集積する中で、検討をすすめる必要がある。第二には、鎌倉時代から室町時代の古紙をもちいて、室町時代に古文書や記録を書写する事例として解釈できるのではないかと現時点では考えている。この点についても、文献史学の研究課題として類例調査を継続する必要があると考える。

これまでの文献史学の中でも、古紙をもちいて新しい時代の古文書や記録類が作成された事例は指摘されている。歴博の高松宮旧蔵禁裏本研究の中で、吉岡眞之教授は鎌倉期に書写した日記類を江戸初期に必要な箇所を切り貼りしたものが存在していた事例の存在することを指摘している(吉岡眞之「部類記一「公家学」の教材」『歴博』131号, 2005)。私も、廣橋家旧蔵典籍古文書群の別記のなかにも書状・副紙・請取状など古文書が原本のまま日記に貼り継がれていた事例を報告したことがある(井原今朝男「中世の日記」『歴博』131号, 2005)。

したがって、今回の実験・調査から、近世の書写本といわれる典籍・古記録・聖教類の中には、近世料紙よりも古い時代の中世料紙を利用したり、切り貼りして書写本を作成した可能性を考えてみる必要がでてきたといえる。しかも、室町時代の歴史事実を記録した古文書が、炭素年代測定の実験結果では、鎌倉時代から室町初期の料紙をもちいて作成したのではないかと解釈できる事例を照射したものだといえる。今後の研究の問題提起として貴重であり、継続した古文書の料紙試料の実験が蓄積される必要がある。

3 江戸初期の料紙について

[料紙抽出の経過]

(2) イ・ロ・ハ・ニの柳原紀光関係5紙は、廃棄処分されたもので、吉岡眞之教授より提供された。柳原紀光^{やなぎわらもとみつ}(1746~1800)は『続史愚抄』の撰者として知られる。その特徴を記録するとつぎの

ようになる。

イ 表紙紙 2枚

①白紙：習字文字を書き込んだ古紙（写真6）

②宿紙：薄墨の宿紙（再生紙）で表紙に再利用したもの（写真7）

ロ 紀宗之以下交名注文1枚（写真8・9）

（表）「正 紀宗光」「内豎 珍之・康博」「御厨子所 預宗直朝臣」「陣官人 源元秀・橘久充」「衛士 近衛（取次将之鋒）二人」「鋒立」「□□所 光眞」「近江国 権掾大江正安」「丹波国 権掾菅原真與」（写真8）

大嘗会の兩局（官務・局務）下級官人の交名注文と判断される。

（裏）「改元記正月 資與朝臣記四季」「延享二年（1745）資與朝臣記四季」「延享三年（1746）□□御記」（写真9）

吉岡教授によると筆跡からあきらかに柳原紀光の書写と判断されるものという。延享二年（1745）・

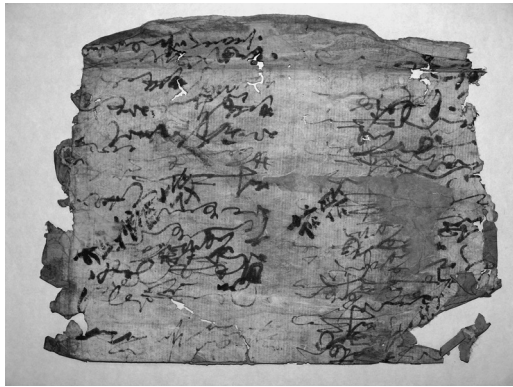


写真6 (2)イ① 表紙紙

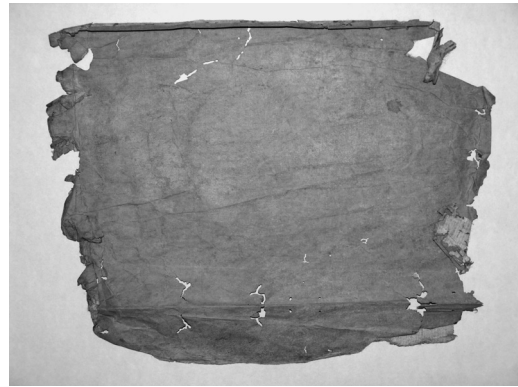


写真7 (2)イ② 表紙紙

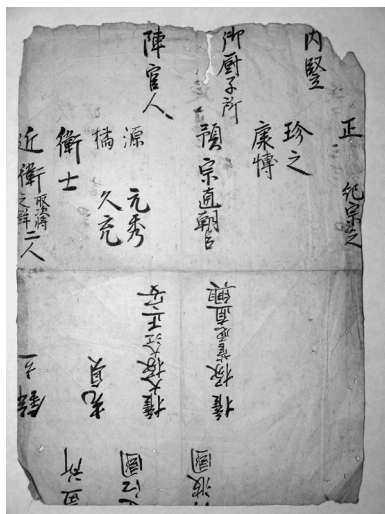


写真8 (2)ロ 紀宗之以下交名注文

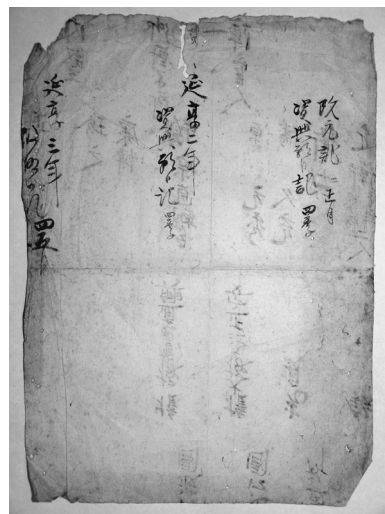


写真9 (2)ロの裏

延享三年（1746）の年号が記録されているので、それ以前の料紙であることが判明する。

八 大自在天1枚

（表）「□大自在天」（写真 10）

（裏）「一六拾壺兩三分 又衛門納」「請取メ五貫貳拾目 皆済」「蒙弥恙候哉以承度候」（写真 11）

柳原紀光の書写にかかわる関係史料の近世料紙と判断される。

二 従五位の間書案1枚

（表）「可一加階者 従五位下藤原朝□資□ 菅原「 」」（写真 12）

（裏）無文字（写真 13）

柳原紀光の書写にかかわる関係史料の近世料紙と判断される。

(3) 九条道房修理の裏打紙1枚（写真 14）

九条道房（1609-1647）は、九条家の当主。安土桃山時代の古典学者有職学者として著名な九条植



写真10 (2)八 大自在天

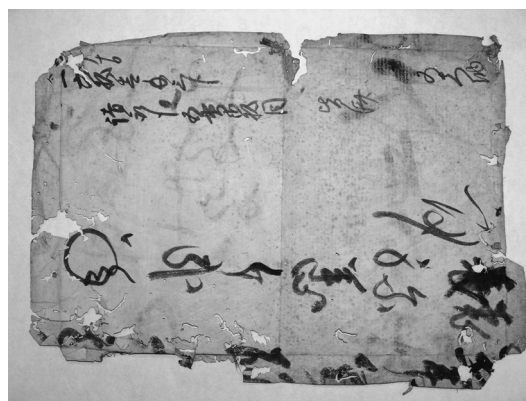


写真11 (2)八の裏



写真12 (2)二 一加階従五位間書案1枚

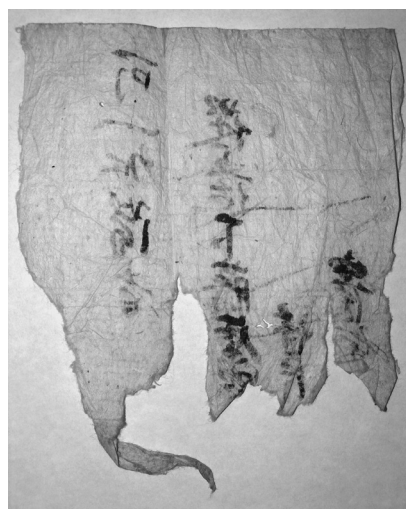


写真13 (2)二の裏

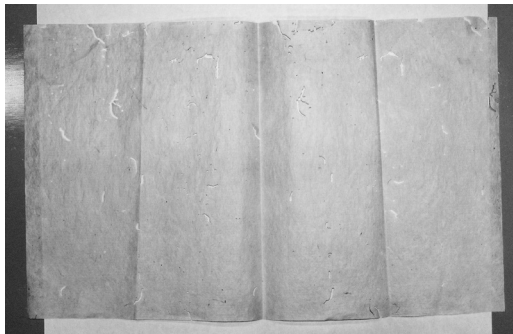


写真14 (3)九条道房関係資料修理裏打紙

通のあと、兼孝一幸家一道房とつづいた江戸初期の撰関九条家の当主。吉岡教授によると、道房日記を江戸初期に修理し裏打したものの料紙の一部であるという。

以上から、イの四点とロの一点の合計五点について、江戸時代の料紙と判断し、これらを永嶋氏に渡し、料紙の中から少量の一部を切除し、クリーニングや記録撮影などをおこない実験に必要な試料にしてもらった。

[AMS-炭素14年代法の調査結果]

(2) のイ②は宿紙という再生紙を表紙の料紙として利用しているので、古い年代がでるかと思われたが、炭素14年代測定によると、ロの料紙と大きな年代差はでなかった。ロの注文料紙は、「改元記正月資輿朝臣記延享二年(1745)資輿朝臣記延享三年(1746)□□卿記」の記載から、柳原紀光(1746~1800)の年代に書かれた自筆と考えられる。炭素14年代の測定値が文献調査の結果とほぼ一致する。炭素14年代の測定値の正確さが窺える一試料となろう。ハの料紙は柳原紀光の生存中よりもほぼ百年前の17世紀江戸初期の近世料紙となる。ニの料紙は、炭素14年代測定で、江戸時代の料紙ではなく、室町期から江戸初期の中世料紙を江戸中期になって利用されていたことと判断される。本史料は、除目に際して発行される聞書で古文書に属する史料である。古い中世料紙を利用したことになる。

(3) の裏打紙は、九条道房(1609-1647)の日記の修理工料紙との指摘からすれば、ほぼ百年後に劣化して修理の時点で同時代の紙をもちいて修理したものともみることができ、総合的に理解される。年代測定は妥当な数値ということになる。

以上の結果から、もっとも注目されるのは、(2)ニの料紙の実験結果であり、炭素14年代測定の結果で、江戸時代中期の記録の料紙に、室町期から江戸初期のより古い時代の中世料紙を利用して近世史料の書写を行っていた、と解釈せざるをえない事例がでてきたことである。とりわけ、この聞書は、中世のものが中世料紙をもちいて作成されたと解釈されることになる。そのようなことは想定可能なのであろうか。

室町時代には除目での聞書は外記によって叙位者の家に届けられて家宝として大切にされていた事例がある。一例をあげれば、『親長卿記』宝徳元年(1449)八月二十一日条によると、足利義政の参議就任の除目では、位記は大内記、聞書は外記が作成して、作成担当者が室町殿に持参して恩録として砂金十両を受け取っている(『親長卿記』)。外記作成の聞書はそれぞれの家で古い物も大切に保存されることが多かったと考えられる。とすれば、聞書である古文書が大切に保管されており、その後、近世の時代になって再利用された可能性が高いと判断される。

しかし、この解釈も今後の継続した中世料紙・近世料紙の炭素年代測定の事例を積み重ねる中で、再検討されなければならないと考える。

表4 柳原則光関係資料, 九条道房関係資料断片の炭素14年代測定結果

(2) 柳原則光関係資料	測定機関番号	炭素14年代	較正年代(確率)
イ 冊子表紙紙(②宿紙)	MTC-10993	165 ± 35 ¹⁴ C BP	AD 1660~1705 (17.4%)
			AD 1720~1825 (47.2%)
			AD 1830~1885 (13%)
			AD 1910~1955 (17.9%)
ロ 紀宗之以下交名注文	MTC-10989	195 ± 40 ¹⁴ C BP	AD 1645~1700 (23.7%)
			AD 1720~1815 (48.3%)
			AD 1835~1880 (5.8%)
ハ 大自在天	MTC-10990	250 ± 45 ¹⁴ C BP	AD 1915~1955 (17.7%)
			AD 1495~1600 (27.7%)
			AD 1615~1685 (36.9%)
ニ 従五位聞書案	MTC-10991	335 ± 45 ¹⁴ C BP	AD 1735~1805 (23.7%)
			AD 1930~1955 (7.1%)
			AD 1460~1645 (95.4%)
(イ-①白紙は前処理の結果十分な量を確保できず、測定に至らず)			
(3) 九条道房関係資料修理	測定機関番号	炭素14年代	較正年代(確率)
裏打紙	MTC-10992	170 ± 45 ¹⁴ C BP	AD 1655~1710 (18.7%)
			AD 1715~1830 (44.7%)
			AD 1830~1890 (14.9%)
			AD 1910~1955 (17.1%)

4 むすびに

田中本から採取した料紙が江戸初期のものとなれながら、これまでの経験知から中世紙ではないかと予測されていたものが、今回の炭素14年代測定では1290~1405年という数値がでて、予想以上に古い鎌倉期のものである可能性がでてきた。

廃棄処分された近世料紙では、今回の炭素14年代測定でも1715~1820年前後の年代が出て、ほぼ測定値の正確さを知ることができた。しかしながら、叙位聞書については1460~1645年前後の室町期から江戸前期の年代が計測され、中世料紙をもちいて近世史料を作成したと解釈される事例が想定されることになった。

以上から、紙についての炭素14年代測定は、近世料紙についてはほぼ正確な年代を計測しているとともに、近世社会でも中世料紙を再利用していた事例が複数指摘されたことになり、今後、中世紙についての年代測定の事例を増やす必要があるといえよう。

なお、本料紙のAMS-炭素14年代測定は、自然科学分野の共同研究の結果によるものである。測定資料の調製は国立歴史民俗博物館の坂本稔准教授が実施し、測定は東京大学タンデム加速器研

究施設の松崎浩之准教授に依る。

(2011・11・5 査読の指摘により加筆訂正)

(国立歴史民俗博物館研究部)

(2011年7月14日受付, 2012年3月16日審査終了)